

原発事故時の避難について

福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書

福島原発事故で汚染された地域は30 km以内にとどまりません。深刻な汚染で知られる飯舘村は原発から約40 km、住民の多くがヨウ素剤を服用した三春町^{みはるまち}は約50 kmです。三春町の対処についてはNHKが克明に放送しましたが、深刻な汚染通過の記録が明らかになっています。さらに距離の離れた首都圏の汚染やホットスポットについても報道がありました。こうした広域の対応については、一つの都府県で済む問題ではありません。国におかれては、避難計画をたてるべき範囲を抜本的に拡大するとともに、地方自治体任せにせず国の責任において策定することを求めます。こうした策定もなしに原発再稼働の適否判断など行うべきではありません。

さらに、原発事故における避難の問題は、一時的な避難だけでは済まされません。福島事故で発生しているように、きわめて多くの世帯が数年間にわたって移転するほかない現実があります。この対策は、自治体レベルで解決できる問題ではありません。国におかれては、伊方原発で過酷事故が起きた場合の居住地・就労等の移転を含む「避難対策」を明らかにすることをしてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月26日

徳島県那賀町議会議長 株田 茂

内閣総理大臣 安倍晋三 様

総務大臣 新藤義孝 様